

令和 5 年度事業計画を策定

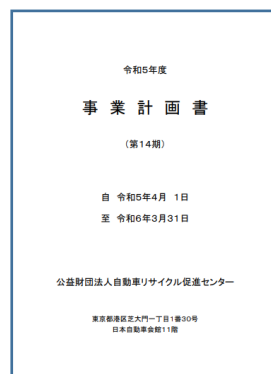
循環型社会の実現に向けて 自動車リサイクルの一層の推進を通じて社会に貢献

公益財団法人自動車リサイクル促進センター（所在地：東京都港区、代表理事：細田衛士）は、令和 5 年度事業計画を策定しました。事業計画は次の URL をご参照ください。

（令和 5 年度事業計画書）

<https://www.jarc.or.jp/foundation/financial-data/report/>

本事業計画においては、定常的な指定法人業務の実施に加え、以下の取組みを積極的に行っていくこととしております。



< 主要な取組 >

1. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から收受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用してまいります。また、引き続きESG投資（環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資）を通じて社会貢献の拡大に努めてまいります。

2. 大規模災害対策及び不法投棄等対策への支援業務の拡充

地方公共団体のためのセーフティネット機能の一環として引き続き、大規模災害発生に備えた体制整備・処理計画策定等に資する情報提供・啓発活動並びに研修会、不法投棄・不適正保管事案の解消に向けた業界団体と連携した取組、不適正行為を行う事業者への指導強化に資する知見の共有、更には地方公共団体固有の課題の解決に向けた支援を実施してまいります。

3. 自動車リサイクル情報システムの安定運用の資する取組

移動報告情報を積極的に活用した適正処理の促進及び理解普及活動を行ってまいります。また、令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造においては、令和4年度に策定したシステムの利便性、拡張性及び効率性の向上を実現するための要件を整理した仕様書に基づき、入札により選定した開発事業者と連携し具体的なシステム設計を推進してまいります。

4. 資源回収インセンティブ制度の実現に向けた取組

国が主体となって検討を進める資源回収インセンティブ制度の実現に向け、同制度の実証事業の状況を把握しつつ、事務局として検討ワーキング等を運営し、システム設計やその他詳細な運用検討を推進する等の活動を通して本取組に貢献してまいります。

5. 自動車リサイクル制度の更なる発展に向けた理解活動の推進

令和3年7月に取りまとめられた「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の提言に基づき、幅広い観点からユーザーの理解を促進するため、関係者間の連携を促進しつつ、より透明性の高い情報発信を行ってまいります。また、ユーザーと事業者間の円滑な取引に寄与するため、制度におけるユーザーの役割について普及啓発に取り組んでまいります。

6. 自動車資源循環情報プラットフォーム(略称:ARCIP)の活動の推進

自動車由来の資源循環等に係る情報等を包括的に取り扱い、資源の有効活用及び環境の保全に資するための事業を進めるにあたり、国内外の有識者、専門家、関係主体等と連携を図りながら調査、研究および分析を行い、施策を検討し、事業の成果について公表してまいります。

以 上

公益財団法人自動車リサイクル促進センター
広報・理解活動推進部
電話 : 03-5733-7144